



● 平成30年8月から高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、一月に支払った医療費が決められた上限額を超えた場合に、その額を超えて支払った分を払い戻す制度です。上限額は、個人若しくは世帯の前年所得に応じて決まります。

現役並みⅠ・Ⅱに該当する人はご注意ください！

平成30年8月以降、一月に一つの医療機関での支払が上限額を超える可能性がある人は健康保険課窓口にて「限度額適用認定証」の交付を申請してください。
 ※「限度額適用認定証」が提示されていない場合、医療機関での支払額が上限額を超える場合があります。(ただし、その場合でも上限額を超えて支払った額は後日払い戻し申請ができます。)
 ※住民税非課税世帯の人については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。
 ※平成30年度の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請開始は8月1日からです。

		平成30年7月まで		平成30年8月から	
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	Ⅲ課税所得690万円以上		80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% <4回目以降44,400円※2>	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1% <4回目以降140,100円※2>	
	Ⅱ課税所得380万円以上	57,600円		167,400円+ (医療費-558,000円) × 1% <4回目以降93,000円※2>	
	Ⅰ課税所得145万円以上			80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% <4回目以降44,400円※2>	
一般	住民税課税世帯で課税所得 145万円未満※1	14,000円 (年間上限 14万4,000円)	57,600円 <4回目以降44,400円※2>	18,000円 (年間上限 14万4,000円)	57,600円 <4回目以降44,400円※2>
住民税非課税	Ⅱ住民税非課税世帯		24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下等)	8,000円		8,000円	15,000円

※1 世帯収入の合計が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
 ※2 「4回目以降」とは、過去12か月間に同じ世帯で4回以上高額医療費の支払があった場合です。

健康保険課国保・年金係 ☎②8271 (市役所1階)

災害に関するお知らせ

日田市災害被災者住宅
 再建支援金(基礎支援金)
申請期限が近づきました！

平成29年7月の九州北部豪雨災害によって、居住する住宅が床上浸水、半壊、全壊などの被害を受けた人には支援金が支給されます。
 大半の人は申請を済ませられています
 が、まだ申請されていない人は、お早めに申請してください。
 ※「居住」とは、世帯が当該住宅を生活の本拠として日常的に使用していることを言います。

必要書類
 被災証明書、住民票 等
 申請期限 8月6日(月)
 ※加算支給支援金については、2020年8月4日まで受け付けています。
 ※左記に申請してください。
 社会福祉課福祉総務係
 ☎②8203 (市役所1階)

災害時の停電情報提供

九州電力(株)では、ホームページ上で緊急情報として災害時の停電情報(停電戸数、停電率、復旧見込み等)の提供を行っています。多くの皆さんがご覧いただけるよう、市ホームページの防災情報に九州電力(株)ホームページへのリンクを設定しましたので、ご覧ください。
 携帯電話版ホームページ
<http://kyuden.jp>

お知らせ

「第18回立志の道を歩こうデー」 声援を

熊本県山鹿市出身の咸宜園門下生の清浦奎吾(元内閣総理大臣)が、少年時代に大志を抱き咸宜園まで向かった道のりを「山鹿っ子」約50人が歩きます。皆さんのご声援をお願いします。

23日に山鹿市を出発した一行は、翌24日午前9時50分頃に三芳小淵町河川敷グラウンドを出発し、隈町旅館街下の遊歩道、亀山橋付近を経由しながら、午前11時頃咸宜園に到着します。
 また、当日は市内の児童との歓迎会・交流会を次のとおり開催します。

とき 7月24日(火) 到着午後2時30分
 ところ 咸宜小学校体育館
 咸宜園教育研究センター
 ☎②0268

車内事故防止キャンペーン

バス走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立ちましょう。また、走行中はやむを得ず急ブレーキを掛

ける場合があります。吊革や握り棒にしっかりとつかまりください。

問(一社) 大分県バス協会
 ☎097-558-3946
 まちづくり推進課公共交通・交流係
 ☎②8356 (市役所6階)

農地相談会を開催

農業委員が農地に関する相談に応じます。農地を貸したい・借りたい、新規就農するため農地を探したい、農地に農作業小屋を建てたい等どんな事でも結構です。お気軽にご相談ください。

とき 7月27日(金) 午後1時～4時
 ところ 市役所2階 202会議室
 問 農業委員会事務局
 ☎②8213 (市役所3階)

インターネット公売物品下見会

公売する物品(動産)の下見会を行います。直接確認できるのは下見会のみです。また、公売物品は変更することがあります。
 ※入札に参加する人は、事前に申込みが必要。

とき 8月16日(木)
 午前8時30分～午後4時
 ところ 市役所1階 ロビー
 公売予定物品
 バイク(50CC) など
 公売への申込方法 ホームページ
<https://koubai.auctions.yah>

皆さんの意見を募集します！ -パブリックコメント-

日田市議会議員及び日田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(案)について
 日田市議会議員及び日田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(案)を公開していますので、ご意見を募集します。なお、公費負担の限度額は公職選挙法施行令に準じた金額としています。

- 閲覧場所 市ホームページ、市役所3日以内窓口、選挙管理委員会事務局、各振興局・振興センター、各地区公民館(各振興局・振興センター管内を除く10か所)
 - 意見の提出方法 住所・氏名を記入の上、市ホームページ、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出
 - 意見の提出先 市役所3日以内窓口、選挙管理委員会事務局、各振興局・振興センター
 - 募集期限 8月15日(水)
- 問 ☎877-8601 (住所記載不要)
 選挙管理委員会事務局(市役所7階) ☎②8209 FAX②8245

健康・福祉

国民年金保険料 5年の後納制度があります

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある人は、申込みによって納めることができます。この後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受給資格を得られる場合があります。

■申込期限 9月28日(金)
 ※詳細は日本年金機構日田年金事務所にお問い合わせください。
 問 日本年金機構日田年金事務所
 ☎②6174
 健康保険課国保・年金係
 ☎②8271 (市役所1階)

幼い命を車内放置事故から 守りましょう！

暑い時期になると車内に放置された子供が熱中症で亡くなる事故が発生しています。短時間でも、車内は50度以上の高温となり、このような状況に子供を放置することは「児童虐待」に該当します。悲しい事故を防ぐため、子供の車内放置は絶対にやめましょう。

問 ことも未来課家庭支援係
 ☎②8292 (市役所1階)